パウラプランニング行き （FAX：03ー6794-3343）

聖年のイタリア巡礼（2025年4月21日ご出発）　参加申込書



旅行手配のために必要な範囲内での運送・宿泊機関等への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

＊パスポートの写し（顔写真のページ）を別途ご送付ください（Fax　可）

出発地	成田空港　・　その他（国内線のご手配が必要な場合はご出発空港をお書きください　　） ＊国内線のご手配の可否は追ってお知らせいたします。			
フリガナ お名前		男・女	生年月日	年　月　日
			パスポート番号	
所属教会			発行年月日	年　月　日
			有効期間満了日	年　月　日
パスポート記載 ローマ字表記のお名前	ファミリーネーム（姓）　　ファーストネーム（名）		＊今回のツアーに必要なパスポートの有効残存期間は3か月＋ご旅行期間です。パスポートをこれから申請される方は、1月末までにご取得をお願いいたします。	
ご住所	〒			
自宅 電話番号	（　　）	ＦＡＸ番号	（　　）	
携帯 電話番号	（　　）	メール アドレス		
ご旅行中の 緊急連絡先	〒　　□現住所と同じ お名前　　続柄			
	電話番号	（　　）	FAX番号	（　　）
1人部屋希望□（相部屋不可□・相部屋可□□）・　2人部屋希望□　　同質希望者名　　様				
アレルギー・食事上の配慮事項の有無（　　）				
海外旅行保険申し込み　□希望する(代理店よりご案内いたします)　□希望しない（必ず保険へのご加入はお願いいたします）				
上記の通り、申し込みます。　ご署名　　年　月　日				

★飛行機チケットについてのキャンセルチャージにつき了承いたしました。
□←ご了承のチェックをお願いいたします

オプショナルツアーについて
現時点でのご希望について
印をおつけください。

4月27日午後
①シエナ
費用：5000円
希望する□
希望しない□
未定□

②(検討中)
フィレンツェ
サンマルコ美術館
費用：未定
希望する□
希望しない□
未定□

ご旅行条件【抜粋】お申し込みの際には別途旅行条件書をお受け取りになり、ご確認ください。

■受注型企画旅行契約
「受注型企画旅行契約」(以下「契約」といいます。)とは、パウラプランニング（以下「当代理店」といます。）がお客様の依頼により、旅行の目的地及び日程、お客様が提供を受けることができる運送または宿泊のサービスの内容並びにお客様が当代理店に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより旅行を実施する旅行契約をいいます。

■旅行の申し込みと旅行契約の成立

区　　分	申込金（おひとり様）
旅行代金が25万円以上60万円未満	50,000円以上旅行代金まで

旅行契約は、当代理店が契約の締結を承諾し申込金を受理した時に成立します。

■「表示代金」に含まれるもの
（いずれも受注型企画旅行中または旅行日程として表示されたもの）
①航空運賃②送迎・移動のバス等の代金③観光・視察に係る代金④ホテル宿泊代金⑤食事代金⑥司祭同行料金（現地滞在費）⑦受託手荷物運搬代金⑧団体行動中のチップ⑧コンダクター同行代金

■「表示代金」に含まれないもの（一部例示）
①渡航手続諸経費（旅券取得費用等）②国内の自宅から発着空港までの交通費や宿泊費等③国内における空港施設使用料④規定の重量・容積・個数の超過による超過手荷物料金⑤クリーニング、電話料、ホテルのボーイ、メイド等へのチップ、その他追加飲食等の個人的諸費用⑥傷害・疾病に関する医療費等⑦国外の空港税・出国税等

■追加代金（一部表示）
①お客様の希望により1人(2人）部屋を1人で使用することを保証するための追加代金②1人、または奇数人数で参加される際に、他のお客様との相部屋を行わない旨を当代理店が定め、その旨表示したときの1人部屋または2人部屋を1人で使用した際に係る1人部屋追加代金

■旅行条件の基準期日
この旅行条件は2024年10月1日現在の運賃・料金を基準としております。

■旅行代金のお支払い
申込時点または旅行契約成立時点以降、旅行開始日前の指定期日（原則として30日前）迄にお支払いいただきます。

■旅行契約の解除
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

■旅行契約の解除
お客様は一定の場合を除き、次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除できます。

■取消料

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり様）
①旅行開始日がピーク時のとき、旅行開始日の前日から起算して遡って40日目にあたる日以降31日前にあたる日まで	旅行代金の10%
②旅行開始日のの前日から起算して遡って30日目にあたる日以降3日前にあたる日まで（③,④に掲げる場合を除く）	旅行代金の20%
③旅行開始日の前々日以降（④に掲げる場合を除く）	旅行代金の50%
④旅行開始後の解除または無連絡不参加の場合	旅行代金の100%

「ピーク時」とは旅行開始日が12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで、および7月20日から8月31日までをいいます。

■旅程保証
当代理店は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。詳しくは別途公布する詳細旅行条件書でお確かめください、

■特別補償（当代理店の責任）
当代理店は約款の特別補償の定めるところにより、お客様が旅行参加中にその生命、身体または手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、入院見舞金（入院日数によります）、通院見舞金（通院日数によります）、携行品にかかわる損害補償金（ただし、一個または一対についての補償限度があります）を支払います。

海外安全ホームページ（外務省）http://www.anzen.mofa.go.jp/
海外渡航のための感染症情報ホームページ（厚生労働省）
http://www.forth.go.jp/

■ご案内（必ずご確認下さい）
このご旅行は、日本との往復航空券が3か月前から取消料が発生いたします。そのため、上記の取消料とは別に下記のチャージが発生いたします。下記の内容にご了承の上、上記のお申込み書★欄にチェックをお願いいたします。
◆3か月前より　20,000円　2か月前より　30,000円